

佐賀広報2019-4111

2019年10月28日

～自動車ユーザーの98%が税金を負担に思う～

自動車の税制改正に関する街頭活動を実施します

一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）佐賀支部（支部長 前田 博憲）は11月6日（水）、佐賀市にて2020年度税制改正に関する街頭活動を実施します。

今年8月9日（金）～25日（日）にJAFが自動車ユーザーに対して実施した「自動車税制に関するアンケート調査」※1では、自動車ユーザーの98%が自動車にかかる税金を負担に感じているという結果になりました。また、自動車にかかる税金には、①9兆円もの複雑で過重な税制、②極めて重い自動車関係諸税、③「当分の間税率」や「Tax on Tax」といった不合理な仕組みが存在します。

このような状況を踏まえJAF佐賀支部では、より多くの自動車ユーザーに「クルマの税金」について考えていただけるよう、クルマの税金の見直しを訴える街頭活動をおこないます。また、先述のアンケート調査結果を取りまとめた「2020年税制改正に関する要望書」※2は、政府の来年度予算編成を前に各政党、国会議員、関係省庁、自治体等へ提出する予定です。

2020年度税制改正に関する街頭活動概要

- 目的
 - （1）自動車ユーザーの声を結集し、クルマの税金の見直しを訴えるため
 - （2）より多くの自動車ユーザーに「クルマの税金」について考えてもらうため
- 実施日時
 - 2019年11月6日（水）8：00～9：00
 - ※当日悪天候の場合は翌日、翌日も悪天候の場合は延期
- 場所
 - 佐賀市駅前中央 駅南口南交差点
- その他
 - 街頭活動は、以下の団体と連携して実施します
 - （1）佐賀県自動車販売店協会
 - （2）佐賀県軽自動車協会
 - （3）自動車総連



街頭活動イメージ

※1「自動車税制に関するアンケート調査」および※2「2020年税制改正に関する要望書」は、JAFホームページよりダウンロードができます。<https://jaf.or.jp/common/safety-drive/library/automobile-tax>
 ≪添付≫街頭活動配布チラシ（表・裏）

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 佐賀支部 推進課 担当：下岡・和田

〒849-0921 佐賀県佐賀市高木瀬西 6-1149-5

Tel：0952(30)7000（平日 月～金曜日 9:00～17:30）

https://www.jaf.or.jp/CGI/request/rq_form.cgi ⇒



街頭活動配布チラシ（表）

みんなで考えよう！ クルマの税金

ご存じでしたか？



1

自動車ユーザーは
9兆円もの税金を
負担しています。

2

クルマを購入・所有すると
13年で**180万円**の税金を
負担することになります。

3

クルマの税金には不合理な
「**当分の間税率**」や
「**Tax on Tax**」と
いった仕組みが続いています。

自動車ユーザーの98%が自動車にかかる税金に負担を感じています
(JAFユーザーアンケートより)



- ◆ 私たちは自動車ユーザーの率直な声を政府等に届ける活動を行っています。
- ◆ 自動車ユーザーはクルマの税金に負担感や不合理さを抱いています。
- ◆ こうした声を結集して、私たちはクルマの税金の見直しを訴えていきます。

JAF(日本自動車連盟) [JAF 税制](#) [検索](#)

自動車税制改革フォーラム・自動車総連

日本自動車連盟(JAF) 日本自動車工業会 日本自動車販売協会連合会 全国軽自動車協会連合会 日本自動車部品工業会 日本自動車輸入組合 日本中古自動車販売協会連合会
全日本トラック協会 日本自動車会館 全日本自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車リース協会連合会 日本バス協会 全国通運連盟 日本自動車車体工業会
全国ハイヤー・タクシー連合会 全国レンタカー協会 日本自動車タイヤ協会 日本二輪車普及安全協会 自動車用品小売業協会 全国自動車会館連絡協議会 以上21団体 業不同

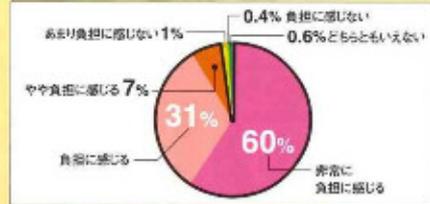
街頭活動配布チラシ（裏）

自動車ユーザーの98%が自動車にかかる税金に負担を感じています。

JAF〈自動車税制に関するアンケート調査〉結果より

Q 自家用乗用車には毎年、概ね11.67万円の税金（保有段階：自動車税、自動車重量税、走行段階：ガソリン税（揮発油税＋地方揮発油税）、消費税）[※]が課せられています。あなたはこれら自動車にかかる税金をどのように感じますか？

【調査対象】全国の18歳以上の自家用乗用車保有者 【調査方法】インターネット調査（JAFホームページにて実施）
 【調査期間】2019年8月6日（金）～8月25日（日） 【有効回答者数】117,329人
 ※1,000ccで車両重量1.5t以下、年間ガソリン使用量1,000Lの場合。
 【ガソリンの小売価格は調査時点の150円/Lで集計。エコカー減税等の適用外車両。】



1 9兆円にもおよぶ自動車関係諸税の税収額

自動車関係諸税は第1次道路整備五箇年計画がスタートした1954（昭和29）年度に道路特定財源制度が創設されて以来、これまで増税、新税創設が繰り返されてきました。現在自動車には9種類もの税が課せられ、ユーザーは多額の自動車関係諸税を負担しています。2019年度の当初予算では自動車ユーザーが負担する税金の総額は国の租税総収入106.6兆円の8.1%に当たる8.6兆円にもなります。

2019年度租税総収入の税目別内訳並びに自動車関係諸税の税収額（当初）

